

名寄市総合計画(第3次)策定に向けて

名寄市の現況について

【概要版】

令和7年10月

名寄市

目 次

I 人口.....	1
1. 人口の状況.....	1
2. 将来人口推計.....	3
II 人口動態.....	4
1. 人口動態の概況.....	4
2. 出生・死亡の状況.....	5
3. 転入・転出の状況.....	6
III 産業.....	7
1. 農業の状況.....	7
2. 商工業の状況.....	8
3. 観光の状況.....	10
IV 医療・福祉.....	11
1. 医療環境の状況.....	11
2. 福祉の状況.....	12
V 財政.....	14
1. 歳入の状況.....	14
2. 歳出の状況.....	15
3. 市債の状況.....	17

I 人口

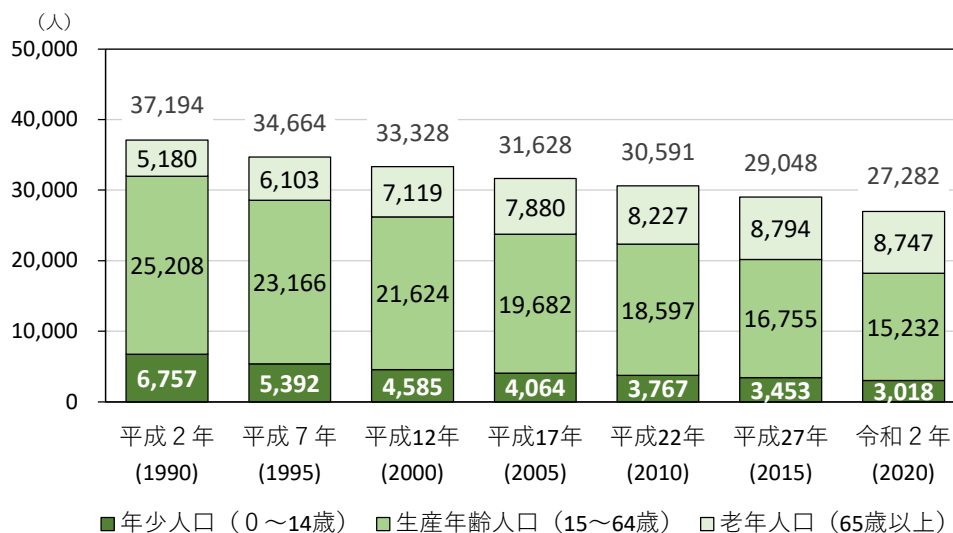
1. 人口の状況

(1) 総人口の長期推移(国勢調査)

旧風連町を含む本市の総人口は減少傾向で推移しており、令和2年には27,282人となっています。年齢3区分別人口をみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向で推移しているほか、これまで増加傾向で推移していた老年人口(65歳以上)も令和2年には減少に転じています。

年齢3区分人口の割合をみると、高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)は徐々に高くなっており、令和2年は32.2%となっています。

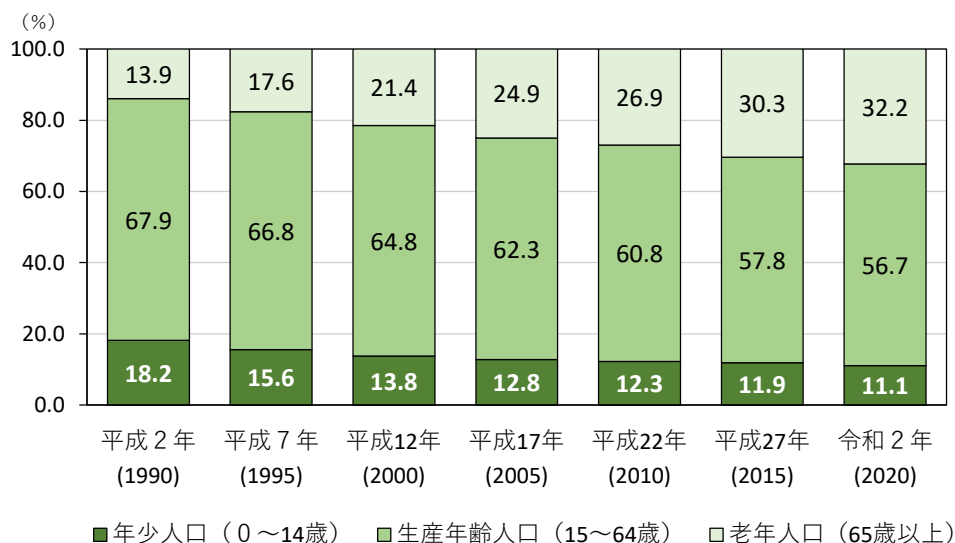
【総人口及び年齢3区分別人口の推移】



※総人口は年齢不詳を含む。

出典:総務省「国勢調査」

【年齢3区分別人口比率の推移】



※年齢不詳人口を年齢3区分別の比率で按分して算出

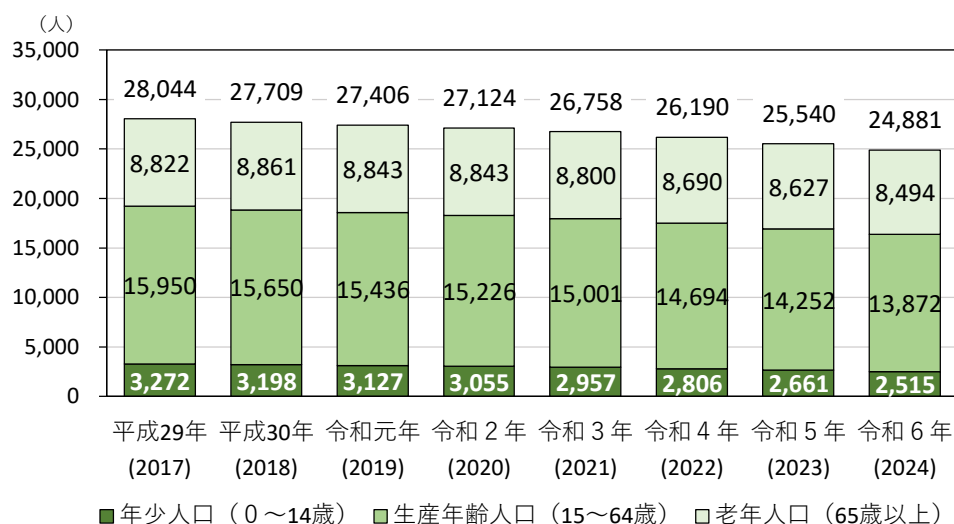
出典:総務省「国勢調査」

(2)総人口の短期推移(住民基本台帳)

住民基本台帳人口に基づく本市の総人口は平成29年の28,044人から令和6年には24,881人に減少しています。

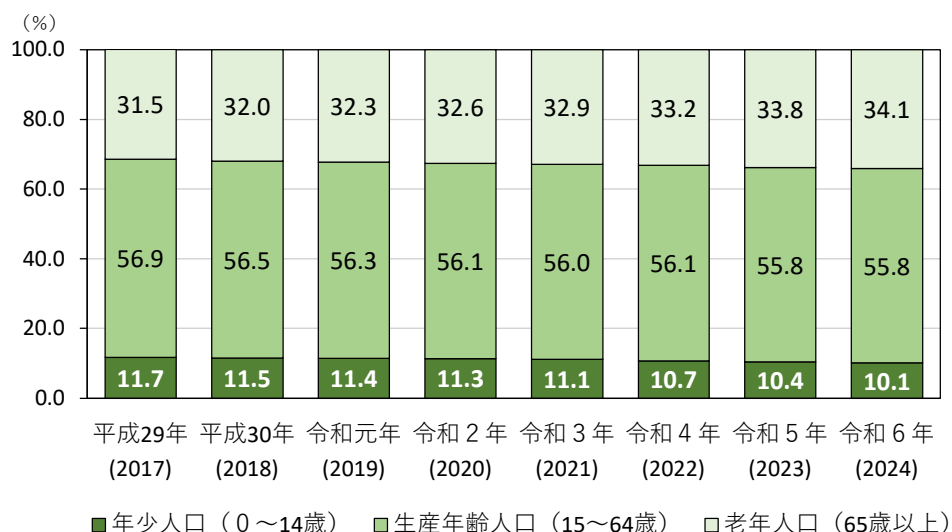
年齢3区分別の人口は、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向で推移しているほか、老年人口(65歳以上)は令和元年から減少傾向に転じており、令和6年の高齢化率は34.1%となっています。

【総人口及び年齢3区分別人口の推移】



出典:住民基本台帳(各年10月1日現在)

【年齢3区分別人口比率の推移】

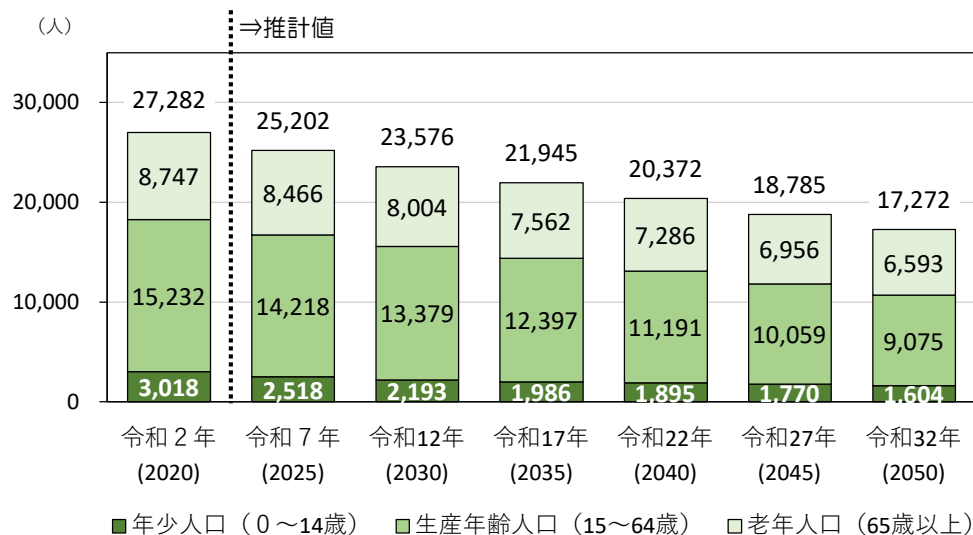


出典:住民基本台帳(各年10月1日現在)

2. 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」によると、本市の総人口は令和2年の27,282人から30年後の令和32年に17,272人まで減少すると予測されています。

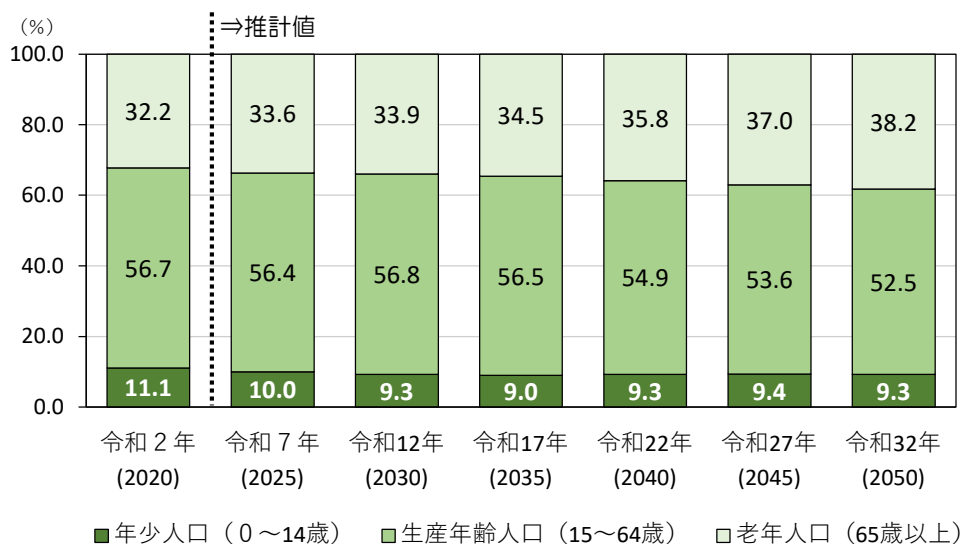
【総人口及び年齢3区分別人口の推移】



※総人口は年齢不詳を含む。

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

【年齢3区分別人口比率の推移】



※年齢不詳人口を年齢3区分別の比率で按分して算出

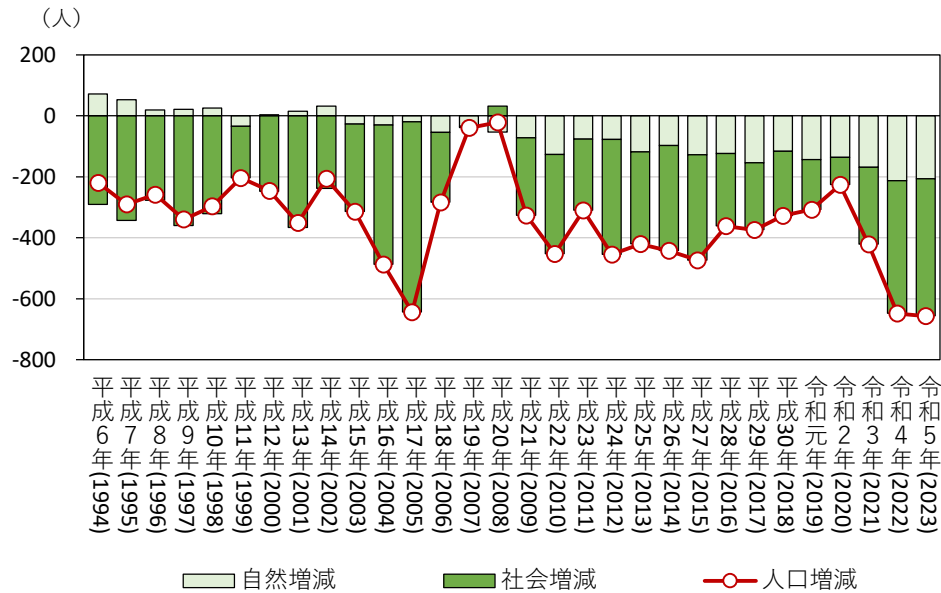
出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

II 人口動態

1. 人口動態の概況

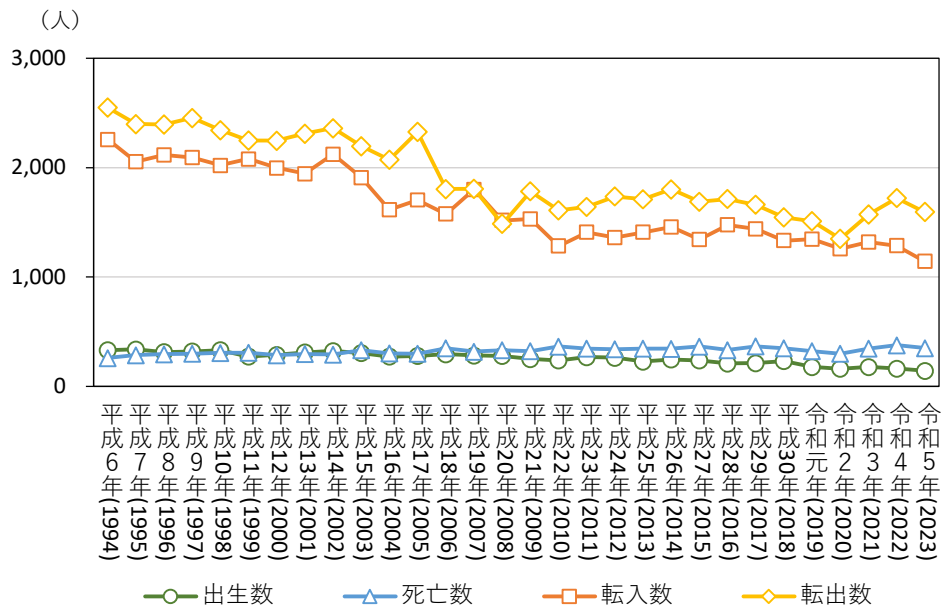
総人口の変化を自然増減(出生と死亡による人口の増減)と社会増減(転入と転出による人口の増減)でみると、自然増や社会増となる年が散見されますが、おおむね自然減、社会減の状況が続いています。

【自然増減と社会増減の推移】



出典：内閣府「地域経済分析システムRESAS」

【出生数、死亡数、転入数、転出数の推移】



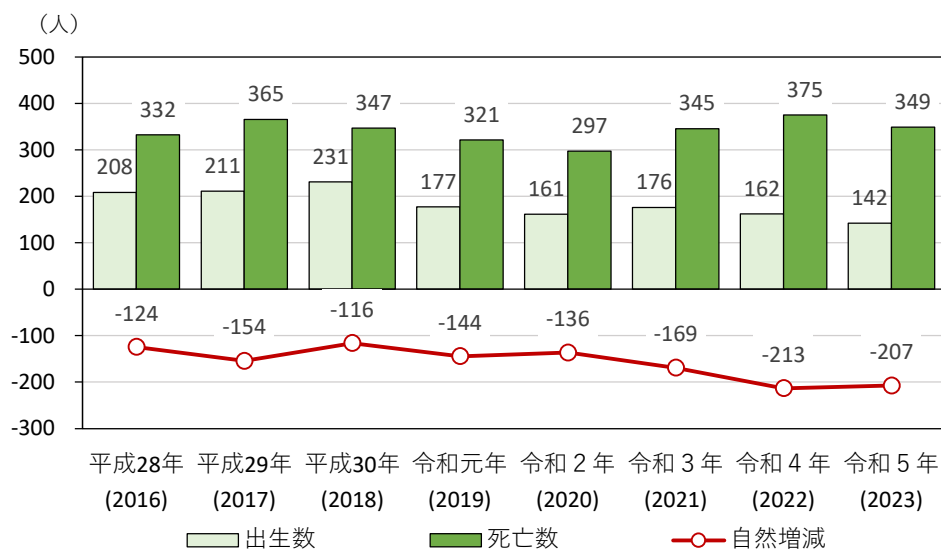
出典：内閣府「地域経済分析システムRESAS」

2. 出生・死亡の状況

(1) 出生数・死亡数の推移

本市の出生数は減少傾向で推移しているほか、死亡数は令和3年以降多くなっており、自然増減は減少傾向で推移しています。

【出生数、死亡数の推移】

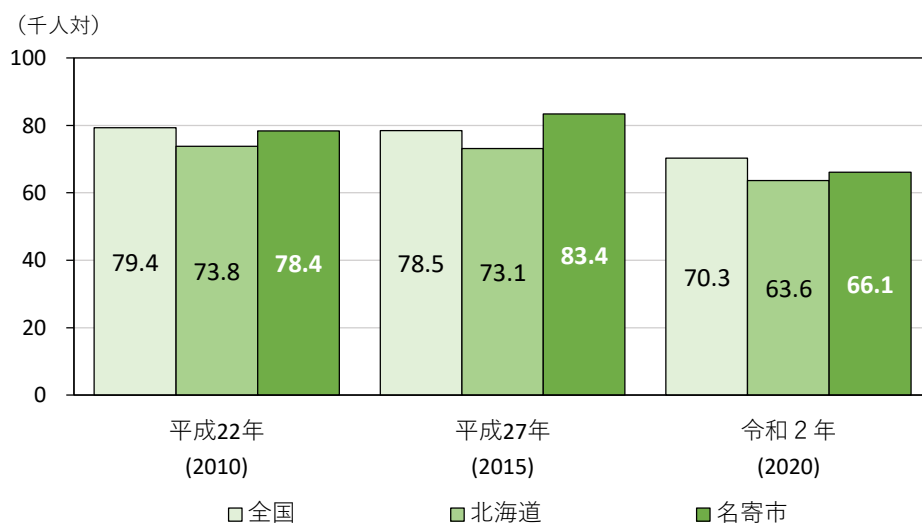


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 有配偶出生率の推移

本市の有配偶出生率（結婚している女性1,000人当たりの出生数）は、北海道よりも高い水準で推移していますが、平成27年の83.4人から令和2年には66.1人に減少しています。

【有配偶出生率の推移】



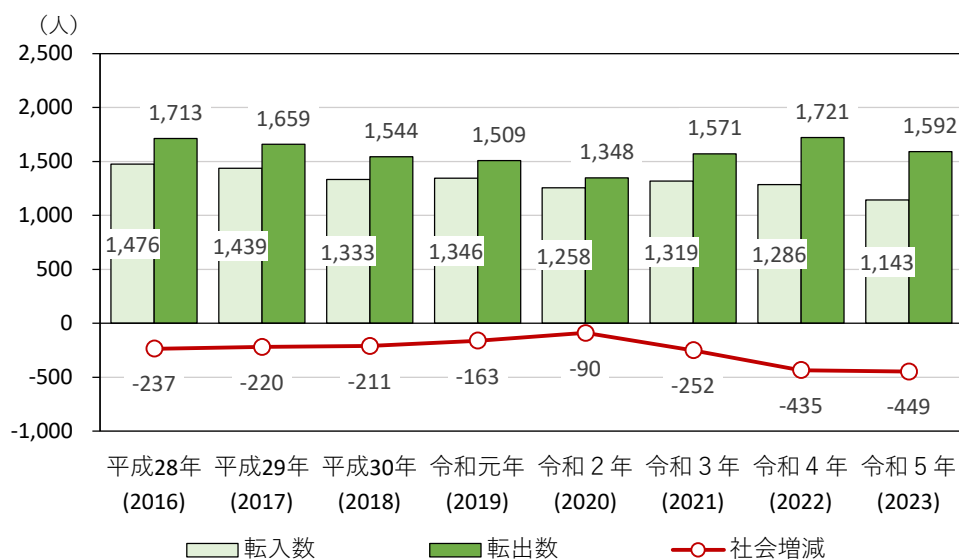
出典：内閣府「地域経済分析システムRESAS」

3. 転入・転出の状況

本市への転入者数は減少傾向で推移していますが、本市からの転出者数は令和2年までは減少傾向、令和3年以降は増加傾向で推移しており、令和4年及び令和5年は大きな社会減となっています。

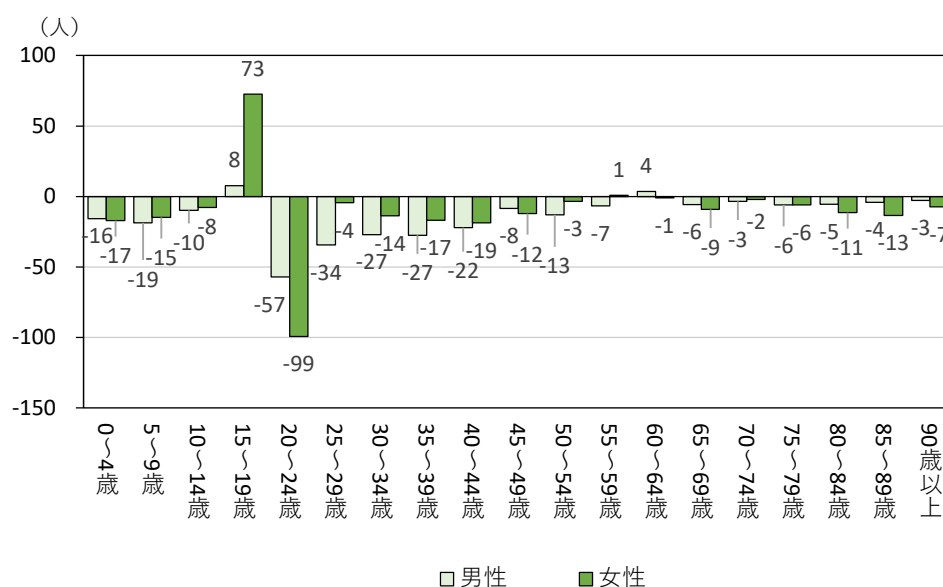
令和3年から令和5年における社会増減数の平均を年齢階級別でみると、多くの年齢階級で社会減となっており、女性は15～19歳で大きな社会増があるものの、男女ともに20～24歳における社会減が生じています。

【転入・転出数の推移】



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【男女年齢階級別の社会増減数(令和3年～令和5年の平均)】



出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

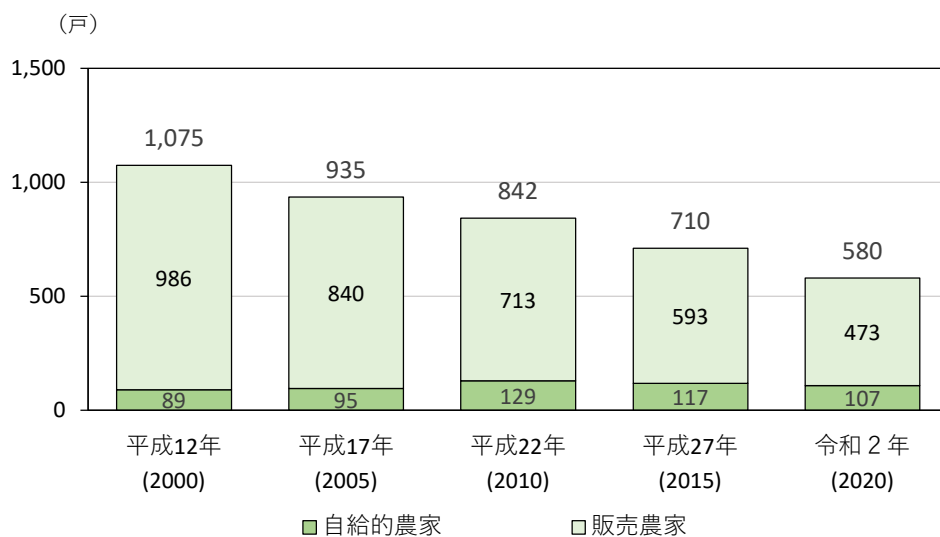
Ⅲ 産業

1. 農業の状況

(1) 農家数の推移

農家数の推移をみると、総農家数は平成12年からの20年間で半数近くまで減少しており、令和2年は580戸となっています。

【農家数の推移】

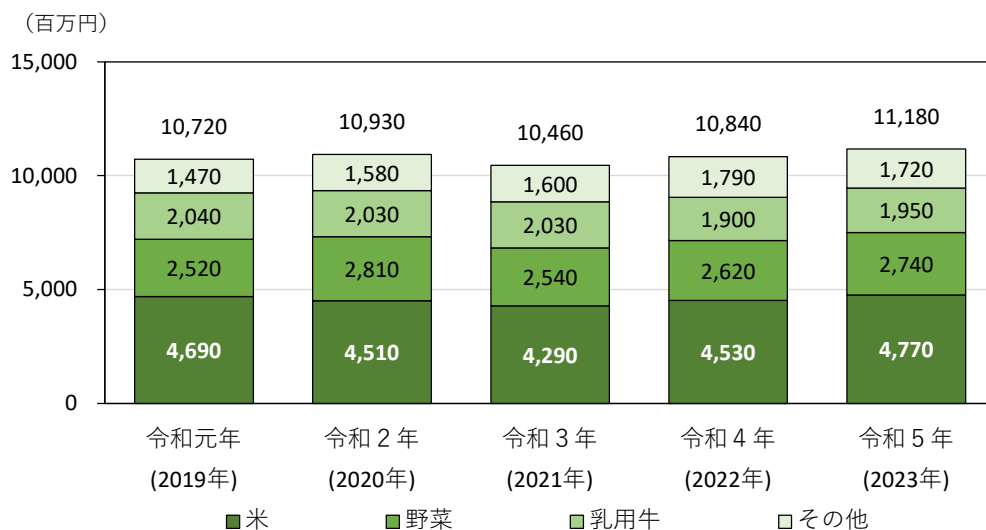


出典：農林水産省「農林業センサス」

(2) 農業産出額の推移

農業産出額は増加傾向で推移しており、令和5年には約110億円となっています。
令和5年の農業産出額の内訳をみると、米が約47億円(42.7%)で最も多くなっています。

【農業産出額の推移】



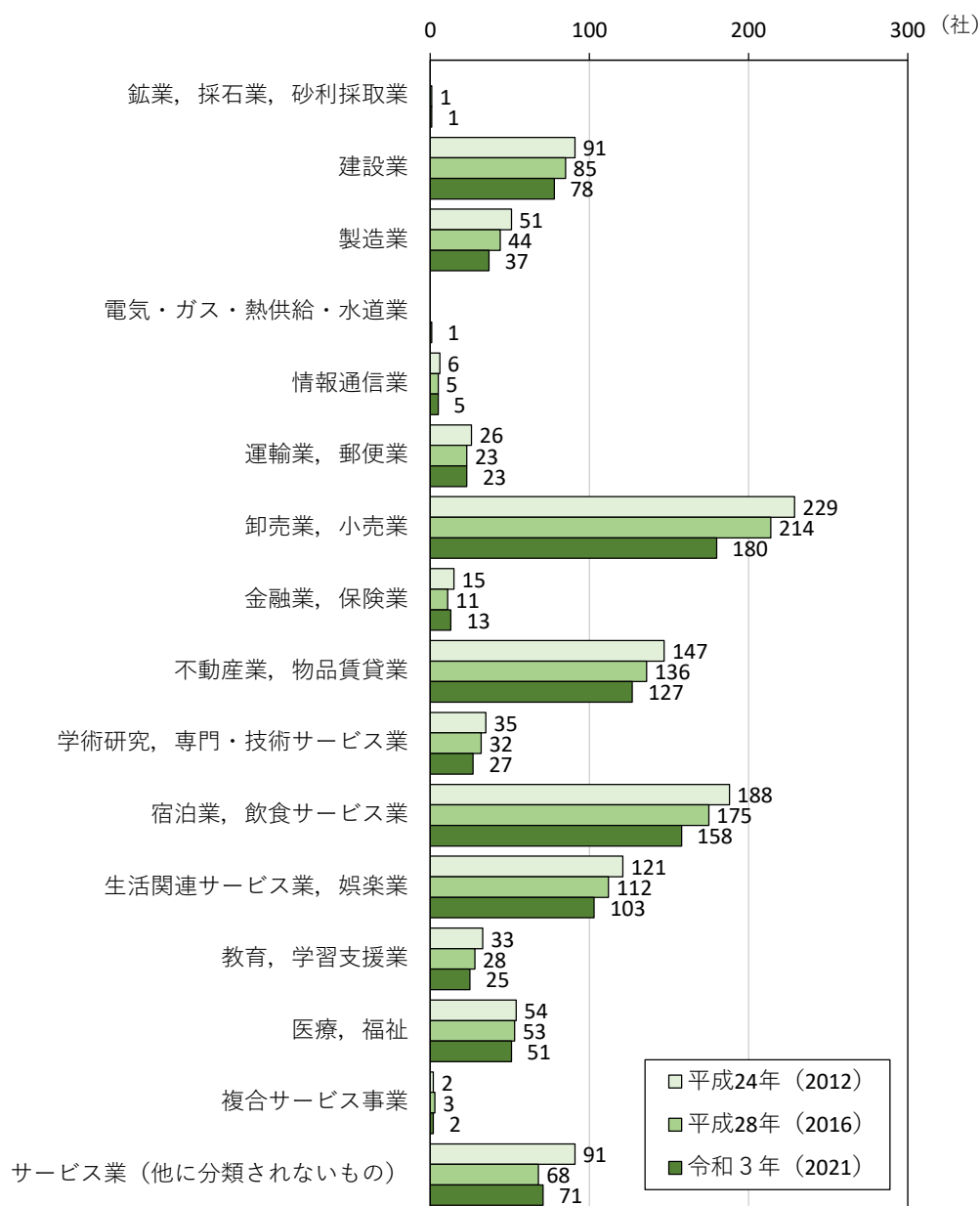
出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

2. 商工業の状況

(1) 企業数の推移

産業大分類別に企業数の推移をみると多くの業種で減少傾向がみられ、平成24年と令和3年を比較すると、「卸売業、小売業」では49社、「宿泊業、飲食サービス業」では30社が減少しています。

【産業大分類別企業数の推移】

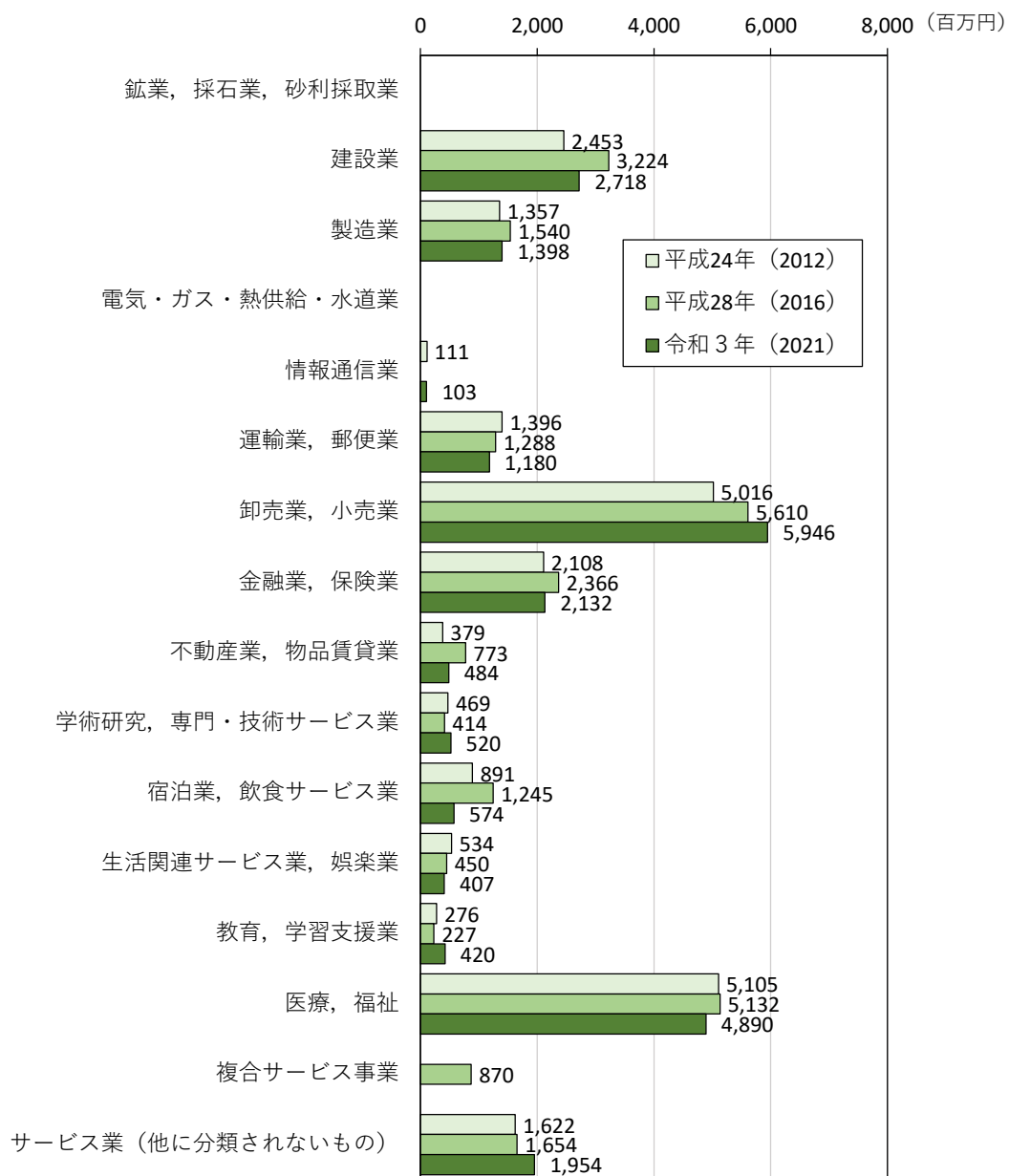


出典：総務省「経済センサス活動調査」

(2)付加価値額の推移

産業大分類別に付加価値額(売上高から原材料等の中間投入額を差し引いた金額)の推移をみると、平成24年から令和3年にかけて「卸売業, 小売業」は約9.3億円(18.5%)増加していますが、次に付加価値額の大きい「医療, 福祉」は約2.2億円(4.2%)の減少となっています。

【産業大分類別付加価値額の推移】



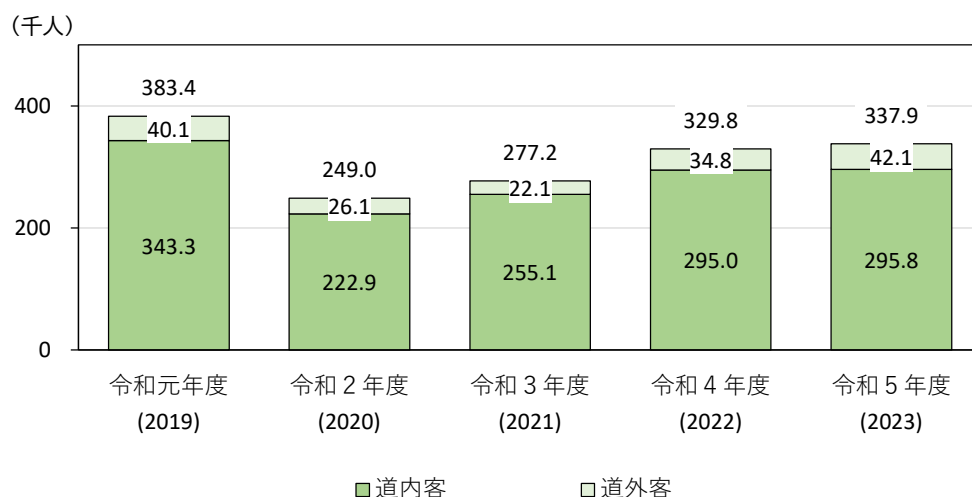
※数字のない箇所は企業数が少ないため秘匿
出典:総務省「経済センサス活動調査」

3. 観光の状況

本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に約25万人と減少しましたが、その後は堅調に推移しており、令和5年度には約34万人となっています。

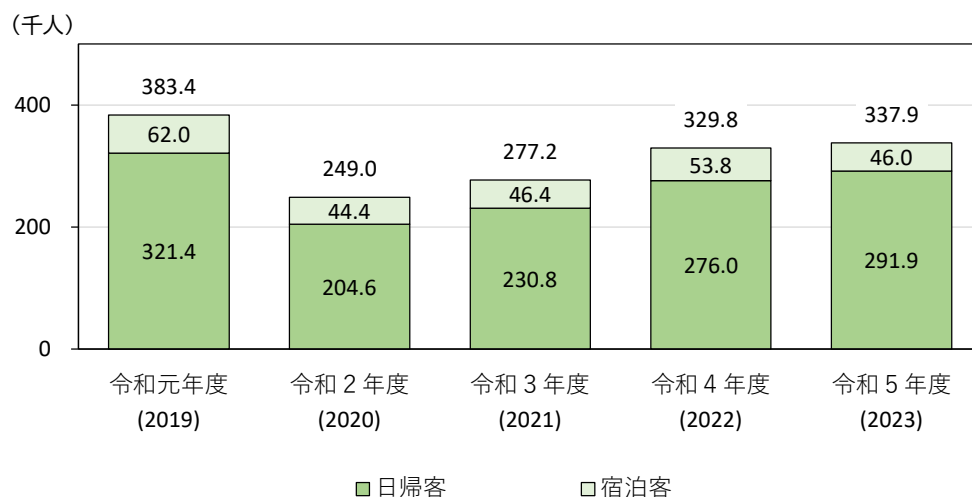
観光入込客数の内訳をみると、令和2年度以降は道内客・道外客ともに伸びていますが、宿泊客数は横ばいに近い状況です。

【観光入込客数の推移(道内・道外別)】



出典:北海道「北海道観光入込客数調査」

【観光入込客数の推移(日帰り・宿泊別)】



出典:北海道「北海道観光入込客数調査」

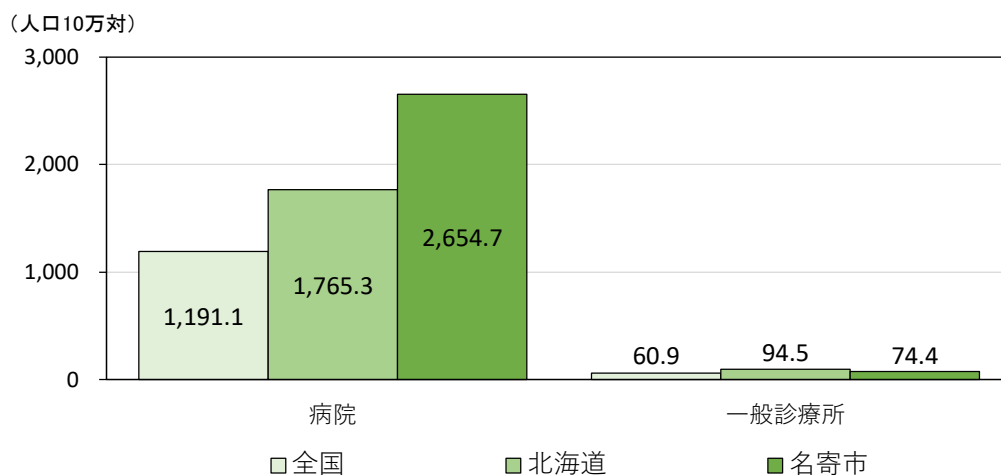
IV 医療・福祉

1. 医療環境の状況

(1) 医療施設の状況

医療施設の病床数を人口10万人換算でみると、本市の病院の病床数は全国・北海道を大きく上回っている状況です。

【病床数(人口10万対)の比較(令和5年)】

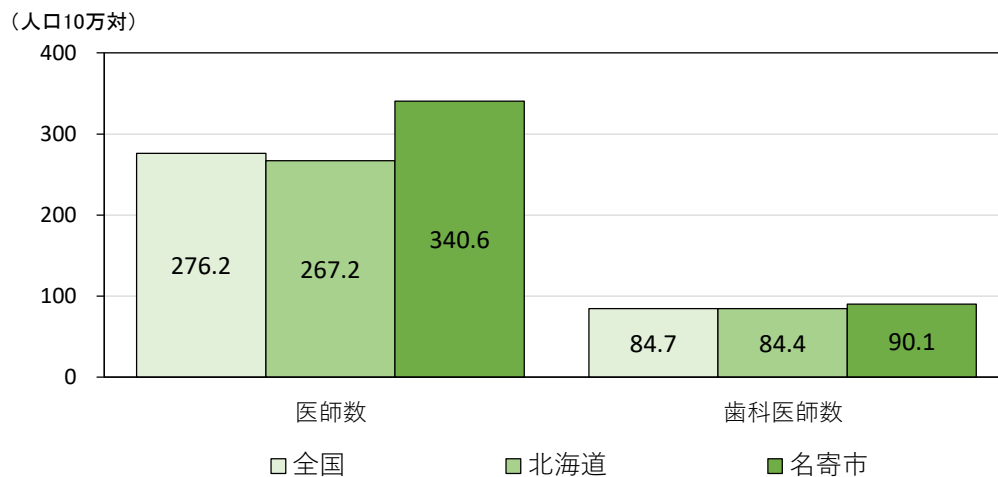


出典:厚生労働省「医療施設調査」

(2) 医師数の状況

令和5年の医師数を人口10万人換算で全国・北海道と比較すると、本市は医師数、歯科医師数ともに全国・北海道を上回っています。

【医師数・歯科医師数(人口10万対)の比較(令和5年)】



出典:厚生労働省「医療施設調査」

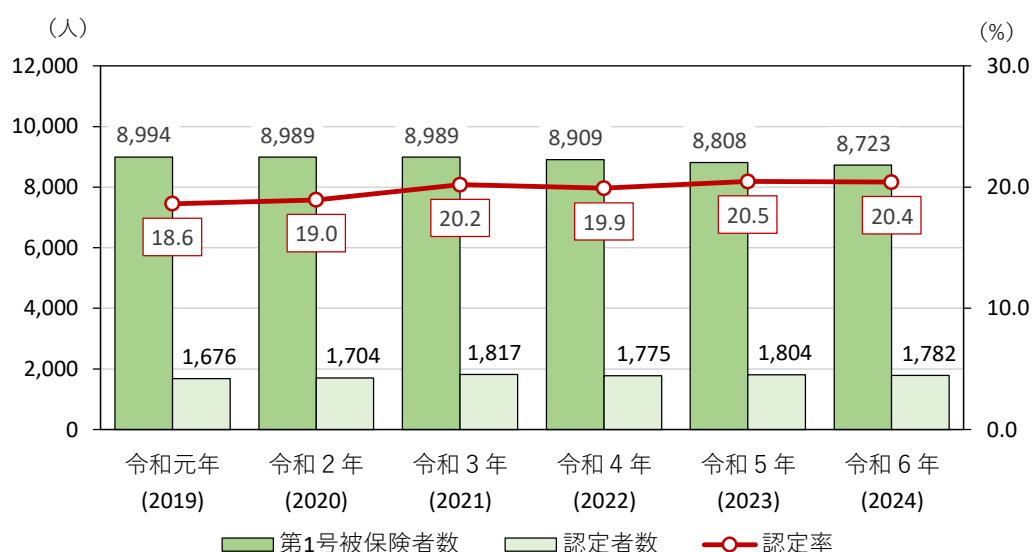
2. 福祉の状況

(1) 高齢者の状況

本市の第1号被保険者数(おおむね65歳以上の高齢者数)をみると、令和元年以降ゆるやかに減少していますが、認定者数はおおむね横ばいに推移しており、認定率(第1号被保険者数に占める認定者数の割合)はわずかに上昇傾向となっています。

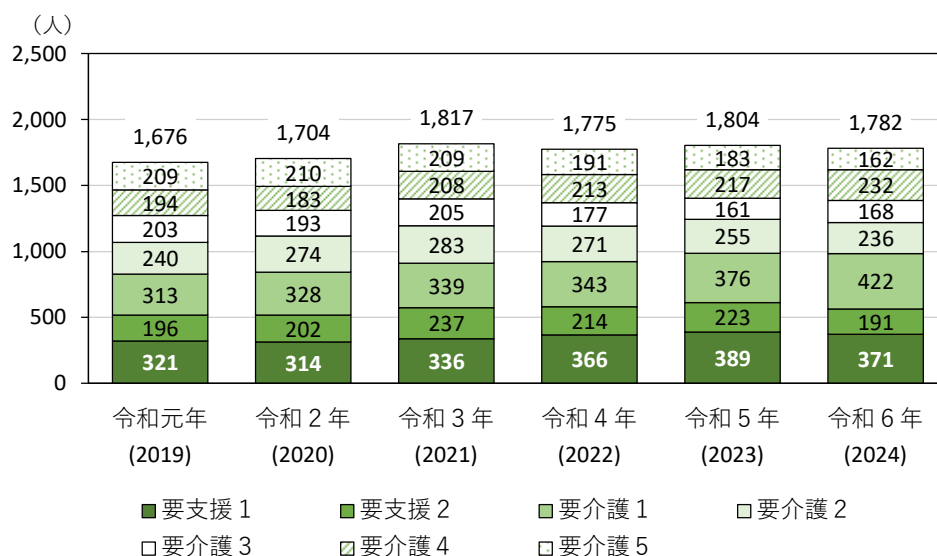
また、要介護度別に認定者数をみると、要支援1から要介護1までの比較的軽度の方の認定者数が増加しています。

【第1号被保険者数と認定者数及び認定率の推移】



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」(各年3月末現在)

【要介護度別の認定者数の推移】



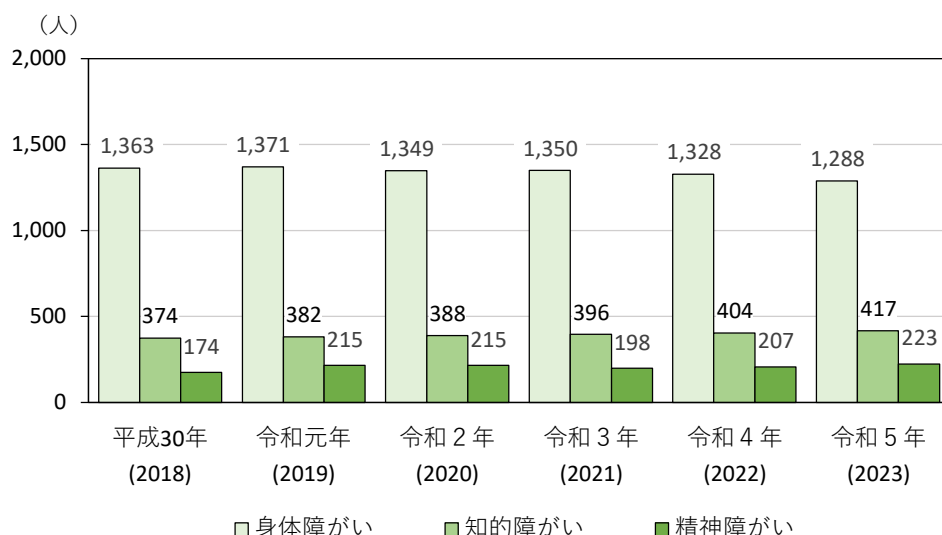
出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」(各年3月末現在)

(2)障がいのある人の状況

本市の障がいのある人を障害者手帳所持者数でみると、身体障がいには減少傾向がみられる一方、知的障がいは増加傾向がみられます。また、精神障がいは令和2年から令和3年にかけて減少しましたが、令和4年以降は増加傾向で推移しています。

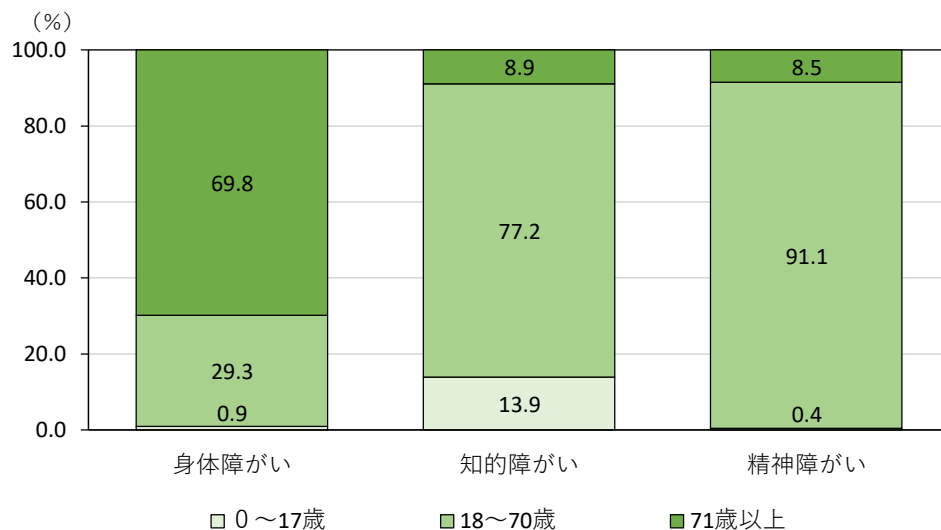
障害者手帳所持者数を年齢構成別でみると、身体障がいは71歳以上が69.8%、知的障がい及び精神障がいは18～70歳がそれぞれ77.2%、91.1%を占めている状況です。

【障害者手帳所持者数の推移】



出典:名寄市社会福祉課(各年4月1日現在)

【障害者手帳所持者数の年齢構成(令和5年)】



出典:名寄市社会福祉課

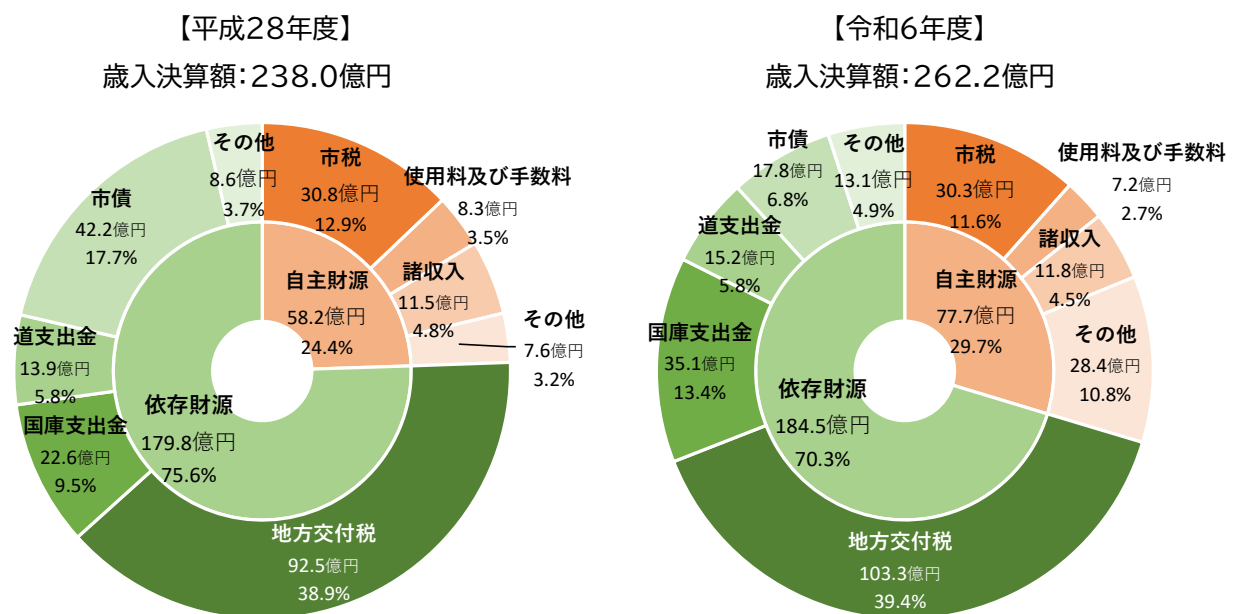
V 財政

1. 歳入の状況

本市普通会計の歳入を名寄市総合計画(第2次)の開始前年度である平成28年度と令和6年度と比較すると、歳入決算額は238.0億円から262.2億円に増加しています。

費目別でみると、自主財源のうち市税が30.8億円から30.3億円へとわずかに減少しており、全体に占める割合も12.9%から11.6%に低下しています。

国や北海道から交付される依存財源の中では、地方交付税及び国庫支出金が増加していますが、市債は大きく減少しています。



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。
出典: 名寄市財政課

歳入の分類	概 要
市税	市民の皆さんから納めていただいた税金。市民税、固定資産税、軽自動車税等
地方交付税	どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるように自治体の財政力に応じて国から交付されるお金
国・道支出金	特定の事業に対して、国や道から使いみちを指定して交付されるお金
市債	主に公共施設整備のために市が長期間借り入れるお金

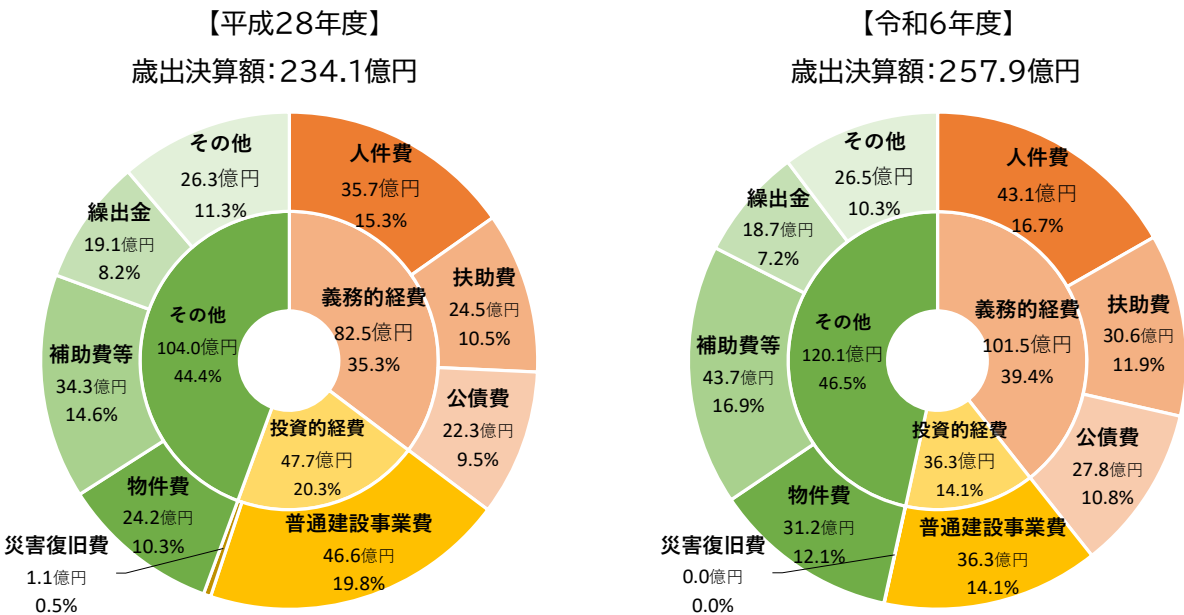
2. 歳出の状況

(1) 普通会計歳出決算額(性質別)の比較

本市普通会計の歳出を平成28年度と令和6年度で比較すると、決算額は234.1億円から257.9億円に増加しています。

歳出を性質別でみると、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費の合計)は82.5億円から101.5億円へと19.0億円の増加となっています。

また、平成28年度と比べて令和6年度の普通建設事業費は10.3億円減の36.3億円でしたが、物件費及び補助費等は令和6年度に増加しています。



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

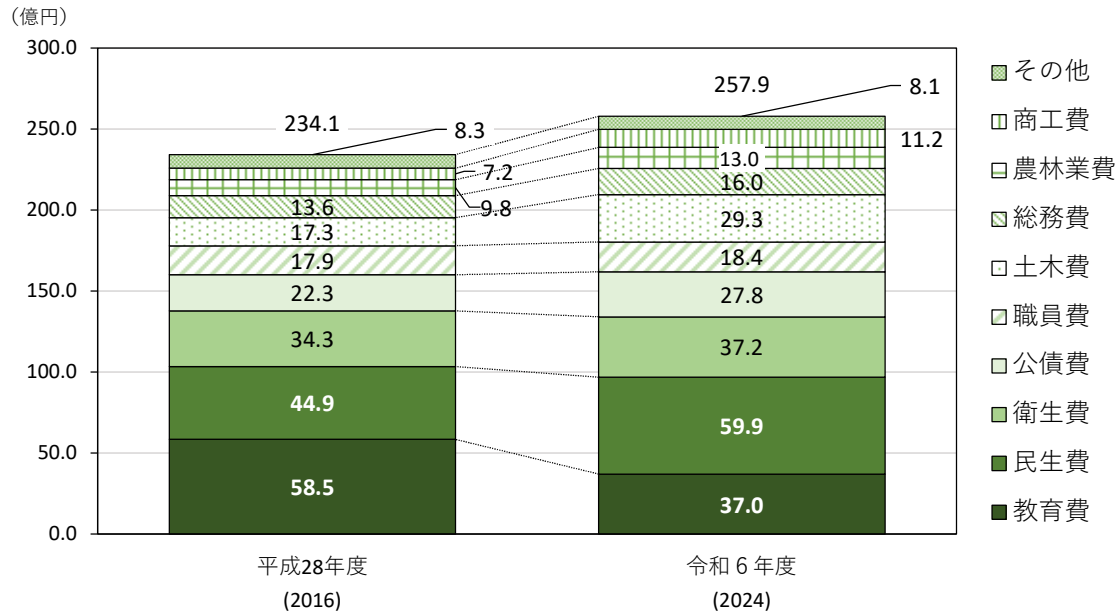
出典: 名寄市財政課

性質別歳出の分類	概 要
人件費	職員の給料のほか、議員、特別職、各種委員報酬、共済費などの費用
扶助費	社会保障の一環として行うさまざまな支援に要する経費。乳幼児医療費や児童手当、生活保護費、医療費の助成など
公債費	資金調達のために借入れた市債の返済のための費用
普通建設事業費	道路・河川や学校、スポーツ施設、公園、市営団地など公共施設の整備や維持修繕、用地等の取得などに要する費用
災害復旧費	自然災害によって被災した施設を復旧するために使われる費用
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、消費的性質をもつ費用。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料、備品購入費など
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
繰出金	一般会計から、一定のルールにより特別会計・公営企業会計に支出する費用

(2) 普通会計歳出決算額(目的別)の比較

普通会計の歳出を行政分野ごとにまとめた目的別でみると、平成28年度と比べて令和6年度は教育費が58.5億円から37.0億円と21.5億円減少し、民生費は44.9億円から59.9億円へと15億円増加、土木費は17.3億円から29.3億円と12億円増加しています。

【普通会計歳出決算額(目的別)】



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。
出典: 名寄市財政課

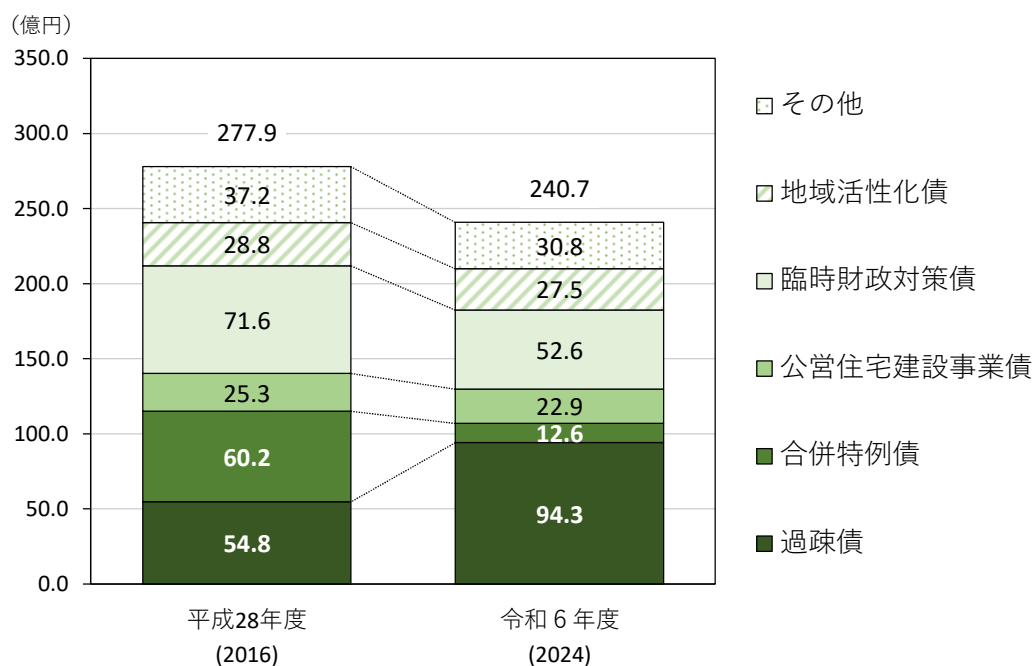
目的別歳出の分類	概 要
教育費	小中学校、大学、生涯学習などの運営、施設維持管理などに要する費用
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに要する費用
衛生費	健診・保健指導や墓地・火葬場管理運営、ごみ収集などに要する費用
公債費	資金調達のために借り入れた市債の返済のための費用
職員費	職員の給与、扶養手当など各種諸手当、共済費などの費用
土木費	道路、河川や公園の整備運営、市営住宅に要する費用
総務費	情報、企画、スポーツ、徴税、戸籍、選挙など、全般的な管理事務の費用
農林業費	農業・林業・畜産業の振興、経営補助などに要する費用
商工費	商工業や観光の振興、経営補助などに要する費用

3. 市債の状況

市債(市の借金)の現在高を平成28年度と令和6年度で比較すると、平成28年度の市債現在高合計額277.9億円に対し、令和6年度は240.7億円と37.2億円減少しています。

市債の内訳をみると、令和6年度は合併特例債及び臨時財政対策債権の現在高が大きく減少している一方、過疎債の現在高が増加しています。

【市債現在高の比較】



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

出典：名寄市財政課

市債の分類	概 要
過疎債	過疎地域に指定された市町村が、過疎対策事業を行うための財源として発行できる地方債
合併特例債	市町村合併後の新しいまちづくりに必要な事業の財源として発行できる地方債
公営住宅建設事業債	公営住宅を建設する際の財源として発行できる地方債
臨時財政対策債	国が市町村に交付する地方交付税の財源不足の振り替わりとして発行が認められる地方債
地域活性化債	地域の活性化のための基盤整備事業に発行できる地方債